

## 2021 年度 事業報告書

2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 吉野コスモス会

### 1 事業の成果

2021 年度を総じて、先の読めない社会情勢の中、粘り強く運営ができた。感染拡大防止に努めながら各部門においてそれぞれの取り組みを進めることができたことは評価すべき点である。新型コロナウイルス感染症に限らず産業構造の変化、社会情勢の変化が日々刻々と移り変わる中で、国から施策として求められること、法人の理念達成のために求められるものなど、年々求められるサービス水準は高まっている。南和地域における障がい者サービスの中心的な役割を担う当会においても、地域のニーズ、個人のニーズをきめ細かく捉え、サービスを提供していくことが重要である。既存のサービスの枠にとらわれない発想を持って、高齢過疎地域における障がい者福祉の発展に寄与する必要がある。新年度も、法人の枠内だけでなく地域社会にも目を向け、サービスを利用されている人だけでなく、利用につながっていないがこれから必要とされる人も含め、障がいがある人もない人もともに暮らす社会の実現に向けて、さらに努力していく必要がある。

### 2 事業の実施に関する事項

#### (1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者 の範囲及び 人数	支出額 (千円)
精神障害者小規模作業所運営事業	内職作業や軽作業等を通じて、生活、就労に関する支援を行う。	未実施				0
広報事業	機関紙発行	年 4 回	事業所	2 名		0
障害者のための就労支援事業	作業、就労に関する相談支援、ハローワーク同行、企業見学等	随時				0
障害者のための無料相談事業	保健福祉に関する相談	随時				0
障害者福祉に関する地域啓発事業	関係機関を中心とした交流会の開催、イベント等準備に向けた定例会	月 1 回	事業所	3 名	定例会 約 10 名	0
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による障害福祉サービス事業(宍陽館)	障がいのある方へ、自立生活・就労の為に訓練を実施する。	週 5 日	事業所	5 名	定員 20 名	12,249
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による障害福祉サービス事業(ういる工房)	障がいのある方へ、自立生活・就労の為に訓練を実施する。	週 5 日	事業所	8 名	定員 40 名	36,006

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による障害福祉サービス事業(吉野コスモス会ハウス)	利用者に対する、食事等の介護、掃除等の家事、生活等に関する相談及び助言並びに就労先その他関係機関との連絡その他の日常生活上の必要な援助	毎日	事業所	11名	定員 13名	34,154
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による一般相談支援事業	障がいのある方へ、相談支援、関係機関との連絡調整などのサービスを実施する。	週5日	事業所等	4名		20,008
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による地域活動支援センター事業	障がいのある方へ、創作的活動または生産的活動の機会の提供、社会との交流の促進等地域の実情に応じた場の提供。	週5日	事業所	5名		12,493
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による移動支援事業	障がいのある方が円滑に外出できるよう、移動を支援する。	未実施				0

(2) その他の事業

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	支出額 (千円)
物品の製作及び販売事業	加工品等の物品販売	週5日	事業所等	3名	25,515
配達業務請負業	メール便配達業務等の請負事業	未実施	事業所等		0
飲食販売事業	仕入販売及び出店販売等	週5日	事業所等	2名	1,415